

中間評価概要と対処方針

| | | |
|---|--|---------------------------------|
| PCなどオープンアーキテクチャデジタル放送受信機に対応する権利保護システムの研究開発 | 受託者：富士通㈱ | 研究開発期間：H14年1月～H16年3月 (2年3ヶ月) |
| 【全体的な進捗状況】 当初の計画（又は変更した計画）以上に進捗している。 概ね当初の計画（又は変更した計画）通り進捗している。 一部を除き、概ね当初の計画（又は変更した計画）通り進捗している。 当初の計画（又は変更した計画）通り進捗していない。 | 【対処方針】 ・現行どおり継続する。 | |
| 【所見及び改善事項】 セキュア化方式に関する4件の特許出願、セキュリティハード/ソフトの試作完了など、概ね当初の計画通り進捗している。 ただし、セキュリティの評価に関しては不十分の面もある。 | 【受託者側の対応方針】 ・セキュリティ評価は、一般的には、定量的な基準がなく、客観的評価は、困難とされている分野である。しかし、一方で、客観評価がないと本技術の実用化は困難と考えられる。その辺を勘案し、出来る限り、客観評価が出るような形で、今後の研究開発を進める。 | |